

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成24年7月5日(2012.7.5)

【公表番号】特表2011-528473(P2011-528473A)
 【公表日】平成23年11月17日(2011.11.17)
 【年通号数】公開・登録公報2011-046
 【出願番号】特願2011-518822(P2011-518822)
 【国際特許分類】

G 0 6 Q 20/10 (2012.01)

G 0 9 C 1/00 (2006.01)

G 0 6 Q 20/40 (2012.01)

【 F I 】

G 0 6 F 17/60 2 3 4 S

G 0 9 C 1/00 6 6 0 B

G 0 6 F 17/60 4 1 4

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月18日(2012.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザにより所有されている価値を蓄えるように適合されている価値ストアと、ユーザ口座を含む口座データベースとを有する信頼できる機関を備えるシステムであって、

各ユーザ口座は、対応するユーザと関連付けられていると共に対応するユーザにより所有されている蓄えられている価値のリストを有し、

前記信頼できる機関は、

第1の指定された価値と関連付けられるべきコードについての請求を第1のユーザから受け取り、

意図された受取人と関連付けられていない第1の実質的にランダムなコードを生成し

、
第1の生成されたコードを第1の指定された価値と関連付け、

第1の生成されたコードを前記第1のユーザに伝え、

第1の生成されたコードを第2のユーザから受け取り、

受け取られたコードが有効であるか否かを判定し、かつ

受け取られたコードが有効である場合には、第1の指定された価値を（前記第1または第2のユーザのうちのいずれか一方である）支払人のユーザ口座から引き落としてその第1の指定された価値を（前記第1または第2のユーザのうちのもう一方である）受取人のユーザ口座に振り込むことで、第1の指定された価値の所有権を支払人から受取人に移転するように適合されているシステム。

【請求項2】

請求項1記載のシステムにおいて、

前記信頼できる機関は、

意図された受取人と関連付けられていない第2の実質的にランダムなコードを生成し

、
第1のコードを第2のユーザから受け取り、

受け取られた第 1 のコードが有効であるか否かを判定し、
第 2 のコードを前記第 2 のユーザに伝え、
第 2 のコードを第 1 のユーザから受け取り、かつ
受け取られた第 2 のコードが有効であるか否かを判定し、
受け取られた第 2 のコードが有効である場合には、第 1 の指定された価値を支払人の
ユーザ口座から引き落としてその第 1 の指定された価値を受取人のユーザ口座に振り込む
ことで、第 1 の指定された価値の所有権を支払人から受取人に移転するようにさらに適合
されているシステム。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 記載のシステムにおいて、
蓄えられている価値は、通貨、商品および / またはサービスのうちのいずれかであるシステム。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 のいずれか記載のシステムにおいて、
受け取ることは、関連付けられたコードと第 2 の指定された価値とを前記第 2 のユーザ
から受け取ることをさらに含み、
受け取られたコードが有効であるか否かを判定することは、第 2 の価値が第 1 の価値と
等しいか否かを判定することを含むシステム。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか記載のシステムにおいて、
生成されたコードのリストを含むコードデータベースをさらに備え、
受け取られたコードが有効である場合には、前記信頼できる機関は、受け取られたコー
ドを無効にするようにさらに適合され、
受け取られたコードが有効であるか否かを判定することは、受け取られたコードがコー
ドデータベースの中にあるか否かを判定することを含むシステム。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか記載のシステムにおいて、
前記信頼できる機関は、前記第 1 のユーザの口座が第 1 の指定された価値を含むか否か
を判定するようにさらに適合され、
前記信頼できる機関は、前記第 1 のユーザの口座が第 1 の指定された価値を含む場合に
限って引き落としおよび振り込みを実行するシステム。

【請求項 7】

方法であって、
ユーザにより所有されている価値を蓄えるように適合されている価値ストアと、対応す
るユーザと各々関連付けられていると共に対応するユーザにより所有されている蓄えられ
ている価値のリストを各々有するユーザ口座を含む口座データベースとを有する信頼でき
る機関を設けるステップと、
第 1 の指定された価値と関連付けられるべきコードについての請求を第 1 のユーザから
受け取るステップと、
意図された受取人と関連付けられていない第 1 の実質的にランダムなコードを生成する
ステップと、
第 1 の生成されたコードを第 1 の指定された価値と関連付けるステップと、
第 1 の生成されたコードを前記第 1 のユーザに伝えるステップと、
第 1 の生成されたコードを第 2 のユーザから受け取るステップと、
受け取られたコードが有効であるか否かを判定するステップと、
受け取られたコードが有効であるならば、第 1 の指定された価値を（前記第 1 また第 2
のユーザのうちのいずれか一方である）支払人のユーザ口座から引き落としてその第 1 の
指定された価値を（前記第 1 また第 2 のユーザのうちのもう一方である）受取人のユーザ
口座に振り込むことで、第 1 の指定された価値の所有権を支払人から受取人に移転するス
テップと、

を含む方法。

【請求項 8】

請求項 7 記載の方法において、
意図された受取人と関連付けられていない第 2 の実質的にランダムなコードを生成する
ステップと、
第 2 のコードを第 2 のユーザに伝えるステップと、
第 2 のコードを前記第 1 のユーザから受け取るステップと、
受け取られた第 2 のコードが有効であるか否かを判定するステップと、
受け取られた第 2 のコードが有効である場合には、第 1 の指定された価値を支払人のユ
ーザ口座から引き落とししてその第 1 の指定された価値を受取人の口座に振り込むことで、
第 1 の指定された価値の所有権を支払人から受取人に移転するステップと、
をさらに含む方法。

【請求項 9】

請求項 7 または 8 記載の方法において、
蓄えられている価値は、通貨、商品および / またはサービスのうちのいずれかである方
法。

【請求項 10】

請求項 7 ~ 9 のいずれか記載の方法において、
前記受け取るステップは、関連付けられたコードと第 2 の指定された価値とを前記第 2
のユーザから受け取ることをさらに含み、
前記受け取られたコードが有効であるか否かを判定するステップは、第 2 の価値が第 1
の価値と等しいか否かを判定することを含む方法。

【請求項 11】

請求項 7 ~ 10 のいずれか記載の方法において、
生成されたコードのリストを含むコードデータベースを設けるステップをさらに含み、
受け取られたコードが有効である場合には、受け取られたコードを無効にし、
前記受け取られたコードが有効であるか否かを判定するステップは、受け取られたコー
ドがコードデータベースの中にあるか否かを判定することを含む方法。

【請求項 12】

請求項 7 ~ 11 のいずれか記載の方法において、
前記第 1 のユーザの口座が第 1 の指定された価値を含むか否かを判定するステップと、
前記第 1 のユーザの口座が第 1 の指定された価値を含む場合に限り引き落としおよび
振り込みを実行するステップと、
をさらに含む方法。